

令和5年度 議会改革・広報広聴特別委員会（広報部会）行政視察報告

〔参加委員(部会員)〕

部会長 清水秀三郎
副部会長 三石知志
部会員 城田領、中條壽一、加藤夕紀子

1 視察日時 令和6年 1月 18日（木）

2 視察先及び視察事項

・埼玉県北本市 「議会モニター」について

3 視察概要

(1) 埼玉県北本市 「議会モニター」について

現在、佐久市議会では、議会広報誌「ギカイの窓」が市民に読みやすく身近なものとなる事を目指し、「議会広報モニター制度」を行っている。

今回、議会改革の一環で、市民が議会にますます興味、関心を持ち、市民意見が反映される議会になっていくことを目指して、モニター制度の対象を議会広報誌から、議会全体(本会議や委員会の傍聴や視聴、会議録など)へ拡大を検討しており、先進的に行っている北本市へ広聴部会と共に先進事例を学ぶため視察を行った。

ア 日時 令和6年1月18日（木）午後1時30分から午後3時

イ 対応 北瀬光一議長 議会事務局 大島一秀局長 古畑参事

ウ 内容

北本市議会では、令和元年から「議会モニター制度」を検討し始め、他自治体の行政視察などで研究する中で、令和3年4月から運用を開始した。

北本市議会の議会モニター制度は、運用当初、手探り状態だったこともあり、モニターに対しての対応が弱かった状況があり、任期1年としていたものを1年は再任が可能に変更した。

また、北本市議会では、モニターを10人以内とし、公募と共に、議会や議長が認めた市民団体等からの推薦枠も作っている。推薦枠としてこの間、商工会や自治会連合会、農業青年会議所、PTA 連合会、婦人会などの各団体から推薦してもらっているとの事である。なお、公募では、志望動機(公募理由と自己PR)を書いて提出してもらっている。

佐久市議会と同様に、議会モニター意見交換会を年に1回行っているとの事。

北本市議会での意見集約は、モニターの意見を募るアンケートを定期的に行うというやり方ではなく、モニター自身が意見のあるときに、自由に書いてもらえるように、常時、自由記述で募集しているとの事。しかし、自由記述で募集していることもあり、意見数自体が少ない事、また、意見が議会運営に関する事以外の意見が多数寄せられた事などもあり、意見を議員間で審議し、ホームページ等によって公表できたものは3年間で5件との状況だった。

また、議員主催の議会報告会での意見交換の内容と酷似しており、意見交換会との差別化

をどのように図るかも課題となっているとの事。

その他、北本市議会でも、モニターへの謝礼は可能となっているが、この間、自由記述によって意見を募集しているため、謝礼はおこなっていないという事が分かった。なお、今後、明確な活動テーマの設定や議会からのプッシュ型活動も検討しており、変更した場合には、謝礼もしっかり検討していくとの事だった。

エ 考察

北本市議会の「議会モニター制度」を視察する中で、佐久市議会の「議会広報モニター制度」を応用していける面と、あらたに検討しなければいけない面がある事が鮮明にわかった。

現在、佐久市議会では意見募集をアンケートで行っており、今後も議会からのプッシュ型のアンケートで、意見をまとめていくと考えるが、議会全体となると、モニター自身への負担も大きくなると考えられるので、アンケートの内容、設問や回答の形式(自由記述か選択式かなど)をしっかり検討して、モニターが応えやすく伝えやすいアンケートにしていかなければいけないと考える。なお、アンケートと共に自由記述で随時募集を一緒におこなっていくことも良いと考える。しかし、その場合、議会運営のみに特化して行うのか、いろいろな意見も聞きつつ、議会運営に役立てていくのかもじっくり検討していかないといけないと感じる。

また、北本市議会での意見交換会との差別化も、懸念材料としてじっくり検討していけたらと考える。

現在、佐久市議会では、市民の公募のみによってモニターを決めているが、北本市議会の様に、市民団体枠も作り推薦してもらう方法も採用し、多方面の市民の声が届きやすくしていけたらとも考える。

なお、北本市議会では、市民からの意見が少ないとの課題等があり、悩まれているとの事だったので、佐久市議会でも議会モニターに変更した場合、しっかりと市民意見を把握出来るまでに時間が掛かると考えられるが、試行錯誤を繰り返しつつ、より良く改善していけたらと考える。



北本市議会での様子